

橿原市特別職報酬等審議会 4 回目 会議録

- 1 日 時 平成28年11月14日（月）午前10時から
- 2 場 所 本庁 本館4階第1会議室
- 3 出席者 委 員 田中委員（会長）、喜多委員、米田委員、島本委員、今入委員、
森本委員、吉田委員、山中委員、田ノ上委員、三谷委員
事 務 局 西田政策審議監兼総務部長、中西総務部長心得、栗原人事課長（司会）、
吉住人事課長補佐、村井田人事課長補佐兼給与係長、友井人事課主査
議会事務局 吉井議会事務局長、寺田議会事務局副局長兼議事課長

○会議前

傍聴人0名

○会議

事 務 局 ただ今から、橿原市特別職報酬等審議会を開催します。

橿原市特別職報酬等審議会規則第4条により委員全員が出席していますので、審議会が成立していることを報告します。また、本日の審議会は公開となっておりますが、本日傍聴希望者はいないことをあわせて報告します。

会 長 それではこれから審議に入ります。事務局から前回の審議会の説明をお願いします。

－ 事務局から、前回（第3回）の審議会の概要について説明 －

会 長 前回の審議会では、市長・副市長・教育長の報酬は据え置き、議長・副議長・議員の報酬は少し高いのではという意見が出ました。

事 務 局 前回の審議会で、議員の活動内容がわかりにくいという意見が出ましたので、議会事務局から議員の活動内容の説明をしてもらいます。

－ 議会事務局から、議員の活動内容について説明 －

会 長 説明、ありがとうございます。今の説明について、何か質問はありますか。

委 員 議会への市民の傍聴は何名ぐらいですか。

議 会 通常は数名から10名程度です。重要な議案になれば、傍聴席が満席、30名程度になります。

委 員 兼業されている議員は何名ぐらいいますか。

議 会 詳細については把握していません。現在、議員は22名いますが、1/5程度は兼業していると思われます。残りの4/5程度は専業だと考えられます。

委 員 政務活動費についてはどうですか。

議 会 橿原市では領収書のコピーは認められず、原本を提出してもらっています。

委 員 兼業している議員について、一方の仕事は議員活動中どうしているのですか。

議 会 完全に休業しているわけではないが、看板を降ろしているわけではないです。ただし、議員活動に影響を及ぼす場合は、選挙で市民からの審判を受けます。

委 員 政務活動費の執行率が低いのはなぜですか。

議 会 訴訟をされる恐れがあるためと思われます。仮に勝訴をしても、訴えられたという事実が残るため政務活動費を使うことを萎縮していると思われます。

会 長 近年は訴訟等により議員の活動が萎縮してしまい、本来の市民のための活動ができなくな
ってきている。回答、ありがとうございます。

－ 議会事務局、退席 －

会 長 それでは、事務局からの提案をお願いします。

事 務 局 前回の審議内容と議会事務局からの議員活動の説明に基づき、事務局から提案します。
まず、市長・副市長・教育長の給料については、景気動向・類似団体と奈良県の各市の状
況・人事院勧告の状況を踏まえて、据え置き。議長・副議長・議員の報酬についても、奈
良県の地域性と県内における橿原市の位置づけを踏まえて据え置き。各行政委員の報酬に
ついては、据え置くことを提案します。

会 長 事務局からの提案について、何か質問はありますか。

委 員 市長・副市長・教育長の給料は、減額前の金額ですか。

事 務 局 給料減額前の金額です。

会 長 それでは、事務局からの提案について審議します。異議はありますか。

－ 各委員から異議はなし －

会 長 異議がないようなので、全会一致で事務局からの提案を了承します。その他に何かありま
すか。

事 務 局 次回の審議会について、平成29年1月13日（金）午前10時から開催します。正式な
通知は後日に郵送します。次回の審議会においては、今回の審議内容に基づき審議会の答
申（案）を審議いただくことと審議会の今後のあり方について検討していただきます。県
内においては、必要な時に開催する随時開催が多くなっていますので、今後の審議会の開
催についても検討いただきたいと思います。

会 長 次回は平成29年1月13日（金）午前10時から開催ということです。これで、審議会
を終了します。皆さん、お忙しい中ありがとうございました。